

令和6年度 第2回 鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和6年10月16日（水）9時56分～11時55分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 2名

4 議 題

- (1) 令和6年度鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金の改正審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 議題（1）について、労使各側から具体的な金額提示がなされ、意見交換が行われた。

労働者代表委員からは、2024年度の鹿児島県最低賃金の引上げ率、2023年度との差額、新卒初任給における現状及び求人における募集賃金額の現状等の説明があり、今年度の地域別最低賃金の引上率6.24%から算出される59円の引上げが提示された。

また、使用者代表委員からは、自動車業界の現状等の説明があり、鹿児島市の今年の1月から8月の消費者物価指数の前年同月比の加重平均の2.55%（切上げ）を根拠とし、25円の引上げが提示された。

- (2) 議題（2）について、意見の隔たりがあることから、10月23日（水）10時から第3回専門部会を開催することが確認された。